

3教教環第5号
令和3年9月6日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第16号）第2条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

(1) 対象校：御園小学校（中区）

①選定理由

御園小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和3年度）

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 1学級 | 7学級 |
| 児童数 | 8人 | 10人 | 5人 | 8人 | 12人 | 8人 | 1人 | 52人 |

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和3年度）

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 人数 | 32人 | 20人 | 11人 | 24人 | 17人 | 12人 | 116人 |

④学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-----|-------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学級数 | 6学級 | 6学級 | 6学級 | 6学級 | 6学級 | 6学級 | 6学級 |
| 児童数 | 51人 | 97人 | 105人 | 119人 | 127人 | 128人 | 132人 |
| 学級数 | 1学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和4年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 1人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は35人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

昭和29年1月 名城小学校の分校として開校

昭和36年1月 御園小学校として開校

⑥教育目標

きまりのよい子、やりぬく子、心ゆたかな子、じょうぶな子、よく学ぶ子

(2) 対象校：名城小学校（中区）

①選定理由

名城小学校は小規模校であり、以下の理由により御園小学校の相手校とする。

ア) 名城小学校と御園小学校は、丸の内中学校区の中にあり、名城小学校から御園小学校が分離した経緯がある。

イ) 平成 31 年 2 月に御園小学校と小規模対策 2 校合同検討委員会を設置し、2 年にわたり統合について具体的な協議を重ねてきた経緯がある。

②学級数・児童数（令和 3 年度）

| 区分 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 特支 | 合計 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 学級数 | 1 学級 | 2 学級 | 2 学級 | 1 学級 | 1 学級 | 1 学級 | 3 学級 | 11 学級 |
| 児童数 | 26 人 | 37 人 | 39 人 | 35 人 | 36 人 | 39 人 | 2 人 | 214 人 |

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

③未就学児数（令和 3 年度）

| 区分 | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|------|-------|
| 人数 | 47 人 | 31 人 | 39 人 | 35 人 | 36 人 | 50 人 | 238 人 |

④学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|-----|---------|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学級数 | 8 学級 | 9 学級 | 10 学級 | 11 学級 | 11 学級 | 11 学級 | 12 学級 |
| 児童数 | 212 人 | 229 人 | 249 人 | 250 人 | 258 人 | 258 人 | 280 人 |
| 学級数 | 3 学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和 4 年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 2 人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は 35 人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

明治 4 年 10 月 第一義校として開校

昭和 21 年 4 月 当時の大成国民学校、御園国民学校、本町国民学校、八重国民学校久屋国民学校をひとつにして、名城国民学校となる。

昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、名城小学校となる。

⑥教育目標

自ら学んでいく子、励まし合っていく子、いのちを大切にする子、進んで働く子

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

御園小学校と名城小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の名城小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

①統合場所を名城小学校とした方が、通学距離が近い。

御園学区から名城小（2.0km）、名城学区から御園小（2.8km）

②名城小学校の方が、敷地面積が広い。

※名城小学校の敷地面積が 10,914 m²、御園小学校の敷地面積が 9,613 m²。

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和3年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 学級数 | 1学級 | 2学級 | 2学級 | 2学級 | 2学級 | 2学級 | 3学級 | 14学級 |
| 児童数 | 34人 | 47人 | 44人 | 43人 | 48人 | 47人 | 3人 | 267人 |

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

②通学区域内の未就学児数（令和3年度の未就学児数合算）

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 人数 | 79人 | 51人 | 50人 | 59人 | 53人 | 62人 | 354人 |

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-----|-------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学級数 | 11学級 | 13学級 | 14学級 | 15学級 | 15学級 | 15学級 | 14学級 |
| 児童数 | 263人 | 326人 | 354人 | 369人 | 385人 | 386人 | 412人 |
| 学級数 | 3学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和4年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 3人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は35人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

(4) 教育目標

御園小学校と名城小学校の特色やよさを継承発展させられるよう、新しい学校づくりの中で検討する。

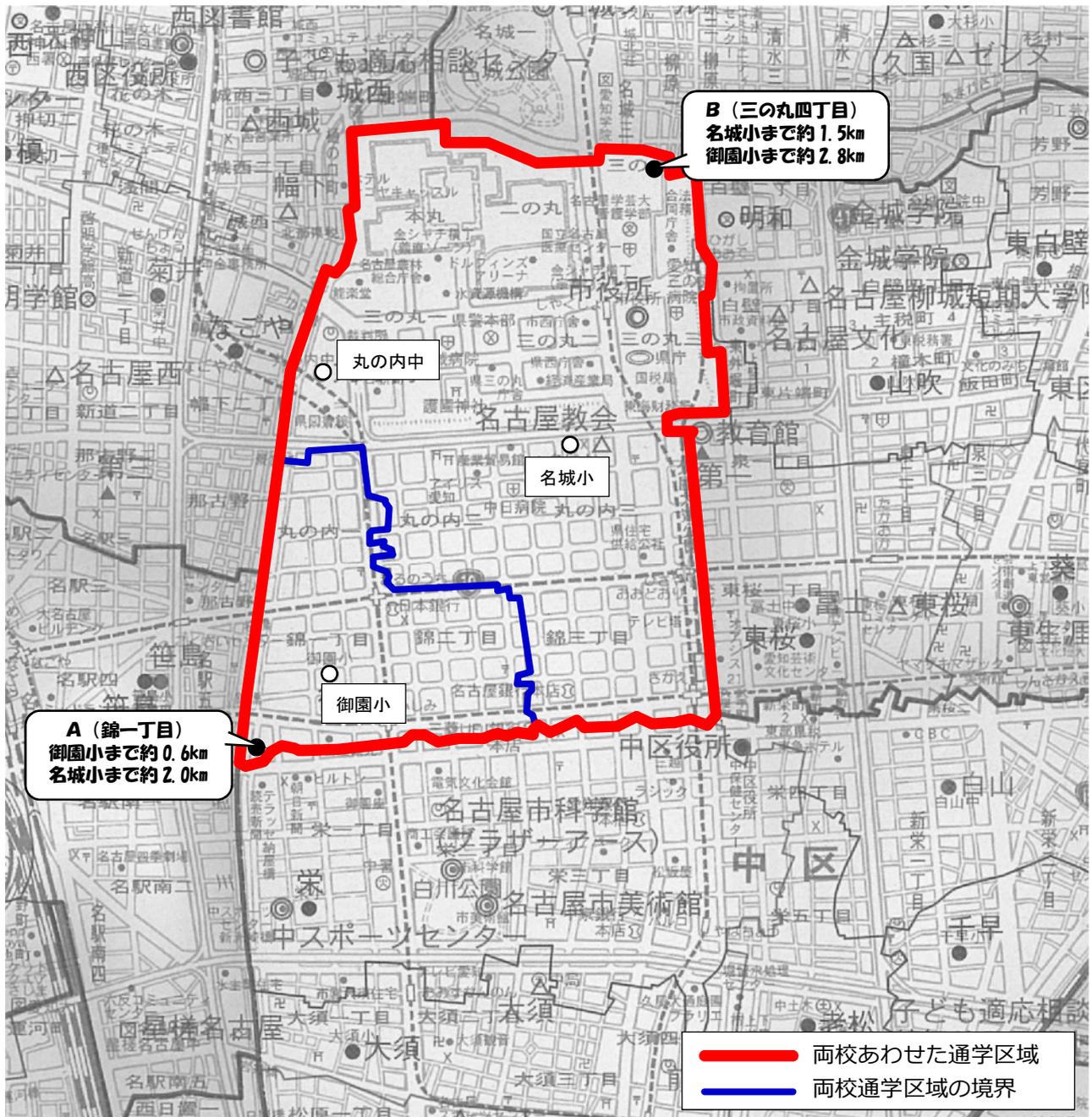
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の御園小学校及び名城小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

| 区分 | 学区 | 現在の通学距離 | 取り組み後の通学距離 |
|------------|----|--------------------------------|--------------|
| A (錦一丁目) | 御園 | 御園小まで約 0.6km | 名城小まで約 2.0km |
| B (三の丸四丁目) | 名城 | 名城小まで約 1.5km (参考) 御園小まで約 2.8km | |



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。(東洋地図株式会社承諾済)

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえ、新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について、関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の名城小学校の校舎等を改修する。

5 今後のスケジュール（予定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、通常の学校の改修事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。

統合した後、設計が完了した時点で統合校の改修工事を行う。

